

平成26年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成26年3月12日



議事日程第1号

平成26年3月12日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 平成26年度刈谷知立環境組合一般会計予算
- 

出席議員(15名)

1番	岡本 優	2番	沖野 温志
3番	池田 福子	4番	加藤 賢次
5番	神谷 昌宏	6番	坂田 修
7番	黒川 智明	8番	清水 行男
9番	久田 義章	10番	中嶋 祥元
11番	新村 健治	12番	三浦 康司
13番	松永 寿	14番	渡辺 周二
15番	村上 直規		

欠席議員(0名)

---

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中 良則	副管理者	林 郁夫
会計管理者	伊藤 之雅	所 長	藤田 勝俊
業務課長	栗田 全雄		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

課長補佐兼 焼却施設係長	伊藤 寿	総務係長	岡田 金幸
主任主査	二宮 正和	主 査	稲垣 重敏

○議長（清水行男）

皆さん、おはようございます。

開会前ではありますが、諸般の御報告を申し上げます。

上着の着用につきましては、御自由をお願いしております。

ただいまから平成26年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表の通りでありますので、御了承を願います。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。

本組合議会の会議規則第72条の規定により、会議録署名議員は、3番 池田 福子議員、13番 松永 寿議員の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定について、を議題といたします。お諮りします。

会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水行男）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号平成26年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明をお願いします。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

それでは、平成26年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。議案第1号平成26年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、23億5,976万8,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表 地方債によるものであります。

第3条は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の間において、流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合と定めるものであります。

続きまして、内容について御説明申し上げますので、予算説明書の8、9ページをお願いいたし

ます。

歳出であります。

1 款 1 項 1 目、議会費は236万5,000円で、組合議会の運営に要する経費でございます。

10、11ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費は1億343万9,000円で、職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費でございます。

14、15ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目、クリーンセンター管理費は15億7,686万8,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費でございます。

主なものとしましては、11節 需用費1億5,774万5,000円で、内訳の主なものは、説明欄一つ目の消耗品費1億904万6,000円で、ごみ焼却の廃ガス処理などに必要な薬剤である、消石灰やキレート剤、及び灰を溶融処理するための黒鉛電極等の購入費。さらに、三つ下の説明欄の光熱水費3,397万円で、電気料、水道料などがございます。

次に13節 委託料10億516万4,000円で、内訳の主なものは、説明欄二つ目の施設運転管理委託料3億6,542万1,000円で、ごみ焼却施設を、1年間24時間連続運転管理を委託するための経費でございます。

次ページをお願いいたします。

同じく委託料のうち、説明欄三つ目の施設設備点検業務委託料4億2,618万4,000円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための法定点検を含む、保守点検業務を委託する経費でございます。

説明欄五つ目の運搬処理等委託料1億2,684万5,000円は、ごみ焼却によって発生する灰等を衣浦港3号地などの最終処分場へ運搬処理するためなどの経費でございます。

その下の粗大ごみ前選別等委託料4,850万6,000円は、粗大ごみの受付、破碎処理する前の選別、マット等の解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費でございます。

その四つ下の焼却施設等資金計画作成業務委託料100万円は、組合で管理をしておりますゴミ焼却施設、粗大ゴミ破碎施設、余熱ホールについて、焼却施設は供用開始後5年、他の2施設は30年近く経過する中で、今後の施設改修等への対応と、運転管理業務、維持管理経費の縮減、平準化について、両市と情報共有を図りながら、調査・研究するための経費でございます。

次に、15節工事請負費3億8,100万円で、内訳の主なものは、説明欄二つ目のごみ焼却施設整備工事費3億5,000万円で、ボイラーの耐火物取替工事、窒素酸化物を取り除くための脱硝反応塔の触媒取替工事、灰溶融炉の耐火物取替工事等にかかる経費でございます。

2 目、余熱ホール管理費は6,753万2,000円で、余熱ホールの管理運営に要する経費でございます。

平成26年度から指定管理者制度の導入に伴い、前年度より科目数は集約されております。主なものといたしましては、13節委託料5,069万円で、12月組合議会で議決をいただいた指定管理者が行う余熱ホールのプール、トレーニングジム、駐車場など施設の運営業務、窓口等の利用者サービス業務、施設の維持及び修繕に関する業務等の経費である指定管理料でございます。

次に、15節工事請負費650万円は、近年、利用の無いゲートボール場を余熱ホール利用者の利便性を図るため駐車場に改修する経費。

最下段の備品購入費737万2,000円は、リニューアルに伴い利用券種類の増加に対応する券売機及びフィットネススタジオの音響機器などの経費でございます。

次ページをお願いいたします。

3目、余熱ホール整備費は8,100万円で、平成25年度及び26年度の2年間の継続事業で2年目の分でございます。

その下の廃目は、平成25年度末で、旧工場棟の解体及び跡地へのストックヤード建設等の整備事業完了によるものでございます。

少しページを飛んでいただきまして、26、27ページをお願いいたします。

継続費の進行状況等に関する調書でございます。

余熱ホール改修事業は平成25年度1億8,900万円、平成26年度8,100万円で、合計2億7,000万円でございます。

ページをお戻り頂いて、18、19ページをお願いいたします。

4款1項1目、公債費の元金として4億5,415万7,000円、2目は利子といたしまして7,430万7,000円でございます。

5款1項1目、予備費につきましては、10万円でございます。

続きまして、歳入について説明させていただきますので、予算説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目、分担金は、18億483万2,000円で、説明欄にありますように、両市の負担額は、刈谷市が11億5,587万8,000円、知立市が6億4,895万4,000円でございます。

2款1項1目、余熱ホールの使用料は63万2,000円で、自動販売機設置に伴う行政財産目的外使用料でございます。

なお、従前のプール使用料は、利用料金制度導入に伴い指定管理者の収入となります。

2項1目、ごみ処理手数料は2億1,000万円で、一般家庭以外のごみ焼却処理手数料として、事業者より納入されるものでございます。

2目、リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものでございます。

3款1項1目、繰越金は5,000万円でございます。

6、7ページをお願いいたします。

4款1項1目、雑入は2億3,949万円で、主なものは、説明欄四つ目の資源ごみ売却収入の8,120万円と、その二つ下の自家発電による売電電力料金1億5,750万3,000円でございます。

5款1項1目、組合債は5,460万円で、余熱ホール改修事業債でございます。

その下の廃款は、先ほど説明をさせていただきました、旧工場棟解体整備事業の完了に伴うものでございます。

なお、20ページから25ページに給与費明細書、28ページに地方債に関する調書を記載しております。

また、別冊といたしまして、平成26年度当初予算の主要事業の概要を添付しております。

以上よろしく、お願いいたします。

○議長（清水行男）

どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関連する質疑、討論をお伺いいたします。

○議長（清水行男）

11番 新村健治議員。

○11番（新村健治）

一つは、3款1項1目のクリーンセンター管理費では15億7,686万8,000円で、15節工事請負費3億8,100万円と計上されております。その中で二つ目のごみ焼却施設整備費3億5,000万円、これ先ほど説明いただきましたように、耐熱ボイラーの耐火物取替工事や、いわゆる脱硝反応塔の触媒取替工事及び灰溶融炉耐火物取替工事という説明がありました。この、いわゆるごみ焼却施設整備費が、平成25年度の一般会計予算に計上されておりました。この同額が、計上されていたんですが、この工事請負費が、どのような理由で計上されているのか、教えてください。お願いします。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

今、お尋ねの耐熱ボイラー耐火物取替工事及び脱硝反応塔触媒取替工事につきましては、3年間のローテーションで3分の1ずつ交換を行うものでございます。また、灰溶融炉耐火物取替工事は2炉ある溶融炉を交互に休炉いたしまして、耐火物の取り替えを行うものでございます。例年同様の工事施工となるものでございまして、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（清水行男）

11番 新村健治議員。

○11番（新村健治）

ありがとうございます。これは昨年から始まったと思うんですが、これまた来年度もまた同じような工事が行われるということですね。

もう一つは、現在の刈谷知立環境組合余熱ホールは、リンクワークス・名古屋YMCA・三菱電機ビルテクノサービスの共同体が指定管理者とありますが、今回この中で3款1項施設管理費、2目余熱ホールの管理費は6,753万2,000円で、管理運営に要する経費は、前年度よりは今回の予算でいきますと、随分減額されております。13節委託料が昨年は3,934万8,000円。それで今年度が指定管理が5,069万円。いわゆる予算全体は減っているんですが、委託料が増えているんですが、その増えている要因はなんですか。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

議員が言われますように、平成26年度より指定管理者制度に移行しております。余熱ホールにかかる職員の人件費等の計上が不要となりましたけれども、そこにかかります、指定管理にかかります人件費等は指定管理料の中に含まれる委託料として、計上するためでございます。

以上でございます。

○議長（清水行男）

11番 新村健治議員。

○11番（新村健治）

いわゆる余熱ホールの改修工事によって、トレーニングジムやフィットネススタジオのインストラクターだとか、そういった施設の管理、いわゆる指導管理、そういった委託の人件費もふえていくってことでしょうか、これ質問じゃないんですが、一般職員はですね、今回施設の人件費としてこの計上が不要となっていますので、いわゆる一般のその職員が、クリーンセンターのほうに職場が変わったり、臨時職員がその要望によって、その職業を選択されると思うんですが、そのところよろしくお願ひしたいと思います。

三つ目は、余熱ホールで浴室があったわけですが、今回余熱ホールの改修工事によって、トレーニングジム、フィットネススタジオ、そういった施設は余熱を使わないと思われるんですが、本当は余熱の熱量が随分減ると思うんですが、その熱量はほかに使う予定はあるんでしょうか。

それから、刈谷知立環境組合の一般会計予算の反対の立場でしたいと思います。

一つは、昨年浴室の廃止の条例が改正されたと思うんですが、私たちはやはりお風呂を残すべきだと。一つは要望として、浴室の拡充、そして充実。二つ目に足湯を設置していただきたい。それと、あとは市民からのお風呂を継続して欲しいという要望の陳情書が出されておまして、そ

った皆さんの要望に応えるべき、お風呂を残してもらいたい、そういった思いがあるわけです。

実は、今この廃止によって、たんぼぼやひまわりにお風呂があるから、そっちへ行ってくれというのではなくて、やはり一般的なこうずっとされていましてから、ぜひとも、これを残しながらやっていただきたいという要望があったわけです。しかしながら、残念ながら、お風呂が廃止されましたので、私たちとしては、余熱ホールの管理費6,753万2,000円の計上には反対したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

先ほど、議員のほうが言われました、余熱ホールでの蒸気がお風呂の分要らなくなるのではないかというお話でございましたが、今回リニューアルしますウォーターパレスKCにつきましては、浴室と同程度の水温を有しますクアコーナーに改修いたしますので、蒸気の必要量に変更はございません。

以上でございます。

○議長（清水行男）

7番 黒川智明議員。

○11番（黒川智明）

私は、この予算に賛成の立場で3点ほど質問をさせていただきます。

3款1項1目のクリーンセンターの管理費について。

1点目は、15ページの3款1項1目クリーンセンター管理費の説明欄下から2行目の施設運営管理委託料のこの内容について教えていただきたいと思います。

それから、2点目は、17ページ。上から10行目、焼却施設等資金計画作成業務委託料について、二つ質問させていただきます。一つ目は、その資金計画作成の狙いなどの詳細の内容を教えてください。それから、二つ目は、ごみ焼却施設、粗大ごみ破碎施設及び余熱ホールの概要と、その3施設以外に対象となるものはないかということ。これについて教えてください。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず、1点目の施設運営管理委託料についてでございますが、焼却施設を1日24時間、1年間通じて連続運営管理をするための経費でございます。内訳の主なものとしたしましては、人件費でございます。

それから、2点目の資金計画の狙い、あるいは詳細ということでございますが、これは、厳しい

財政状況が続く中、今後、人口減少等により施設の需要、利用が変化していくことが、予想されることを踏まえ、施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化することが狙いでございます。

平成26年度は、現状把握から問題を整理し、今後の施設改修等への対応と、運転管理業務、維持管理経費の縮減、平準化について、両市と情報共有を図りながら、当組合の指針、構想を整理していきたいと考えております。

三つ目の当施設の施設概要についてでございますが、こちらは、ごみ焼却施設には、事務室、リサイクルプラザを含んでおります。

粗大ごみ破碎施設には、今回整備したストックヤードを含んでおります。

また、余熱ホールにつきましては、プールと今回改修いたします、トレーニングジム、フィットネススタジオ等を含んでおりますので、当組合の施設は、3施設以外にはございません。

以上です。

○議長（清水行男）

7番 黒川智明議員。

○11番（黒川智明）

ありがとうございます。まず1点目の施設運転管理委託料ですね、これ1年通じて連続運転管理をしていくための経費ということでございますが、主な人件費ということで、これ、ほぼ1年ごとで見ると同額になるのではないかなということを思います。

そこで、昨年比で見ますと、3,500万円削減された予算となっておりますので、その理由をお聞かせください。

それから、2点目の一つ目ですね、焼却施設等資金計画作成業務委託料。これについては、12月の議会で、一人当たりのゴミの処理量が横ばいの中で、経費が右肩上がりであるということ。それから、それに伴って、長期的に見ても、今後さらに高額な修繕費が予想されているということから、刈谷市で行っている公共施設維持保全計画と同様に、必要な経費の平準化を私から要望させていただきました。これについて、来年度計画作成をしていただくということでございますので、まず、感謝を申し上げたいと思います。この内容についてもう少し具体的に質問いたします。経費の縮減、平準化ということでございますが、その、それぞれの具体的にどのように進めていくのか、これについて教えて下さい。

それから、2点目の二つ目でございますが、御回答の中では、対象施設というのは、ウォーターパレス、ごみ焼却施設、粗大ごみ破碎施設の3施設であり、それ以外はないということでございました。

その3施設に対して、現状、歳入の面では、各市からの分担金を長期的な視野から、計画立案を

しているというふうに思います。今後、大型修繕等の高額事業については、各市で創設した基金を積み立てているということですが、平準化を行えば、歳出面だけではなく、歳入面でも平準化ができるというふうに思います。地方債を持つことと同様に、独立したやりくりとして、環境組合でも、基金をつくったほうが、資金管理も効率的でございますし、市民にとってもわかりやすいかなというふうに思います。

そこで質問ですが、この仕組み上で、環境組合で基金を創設することが可能かどうか教えてください。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず1点目の施設運転管理委託料は、従前より長期継続契約を行ってまいりました。平成25年度に3年間、平成25年度から平成27年度までの契約を更新をしています。平成25年度の当初は、4億円の予算計上をしてまいりましたが、入札の結果、額が決定したため減額をしているということがございます。

2点目の経費の縮減、平準化の具体的な進め方でございますが、組合で管理しております施設のうち、焼却施設に限定いたしましても、主な費用で運転、点検、工事費の平成24年度決算額が、10億5,260万6,000円でございます。このことから将来の費用も推計することが、可能となっております。

そんな中で、まずは、来年度行う焼却施設等資金計画作成業務の中では、先ほど申し上げましたが、現状の把握、課題の抽出、事業方法等の検討、内容を整理いたしまして、優先順位をつけながら、具体的な作業に移行したいというふうに考えております。そんな中で、必要に応じまして、組合議員の皆様方にも先進事例の調査研究をお願いしていきたいというふうに考えております。

3点目の基金の件でございますが、今後の施設管理計画の中で、財源をどうするかは、重要な要素であるというふうに考えております。必要に応じ、交付金、起債での資金調達もありますが、基本は両市の分担金になります。組合も公共団体であり、基金を創設することは、可能ではございますが、いずれにいたしましても、その財源は両市の分担金によるものであります。両市に現在、一般廃棄物処理施設等整備基金があることを考えますと、両市との調整を含め、組合が独自に基金を創設するという事は、難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（清水行男）

7番 黒川智明議員。

○11番（黒川智明）

ありがとうございます。まず1点目の施設運転管理委託料。これは、3年ごとの契約で行われているということでございまして、入札の結果ということで、3,500万円安くなったということがわかりました。この件については、これで質問終わらせていただきます。

それから、2点目ですね、私のイメージとして施設の改修、建て替えのみの平準化ということをご想定しておりましたけれども、来年度行うこの資金計画の作成業務では、運転や点検も含めて、総合的に現状把握をして、問題を考慮して、環境組合の指針、構想を整理して、トータル的な経費の平準化を検討していくということは、大変新しいことであり、こういうことはよいことだと思えます。

この件について、他市の事例をちょっと調べてみましたら、千葉県の浦安市や奈良県の橿原市では、長期包括運営委託事業ということをして10年間の対象施設の先ほど申された維持管理を含めて、運営のほとんどの業務を一括で委託を契約するという、そういった市町村がありました。この委託料を一定にするということは、これで可能になるということをお聞きしております。

恐らく、それも選択肢のうちの一つとして、資金計画の検討をされていくと思いますので、これはいいことだなというふうに思いますが、そのほかにも、資金計画の選択肢というのは、多数、多方面で検討されていると思いますので、これ以上は、この長期包括運営委託については質問いたしません。

経費の削減については、お答えは頂けておりませんので、くどいようですが、もう一度、その点を質問させていただきます。この委託費用について、単年契約より複数年契約によつての、コストダウンが考えられるということでございますが、そこで質問いたします。経費の削減が、今までの毎年行うものと違って、資金の計画で削減がどのような狙いで行われているのか教えてください。

最後にもう1点です。今後の修繕、建て替えに関する基金。これについては、両市でそれぞれ一般廃棄物処理施設等整備基金というのを創設をしているということでございますが、これ両市にそれぞれのいろいろな事情があるかもしれません。難しいということでございました。ですが、これについては、今後資金計画が、実施運用されている中で、市民にわかりやすく管理がスマートになるためにも、環境組合のほうの基金創設というのを検討して、今後いただきたいというふうに提案しておきます。

では、最後の質問をいたします。平準化といっても、ある程度幅があるかなというふうに思えます。現状と近い将来、それでどのくらいの幅が、今想定されておって、どこら辺まで、その振れ幅を抑制をしたいというふうに考えているのか、またメリットについても含めて、お答えいただきたいと思えます。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず1点目の資金計画での縮減についてでございますが、施設の運営において経費の縮減は重要であるということは十分に認識しております。単年度での経費縮減も、長期の資金計画の中に盛り込むということで、さらなる縮減が図れるというふうに考えております。

2点目の振れ幅の抑制についてであります。平成26年度にまとめます基本構想、あるいは指針をもとに、平成27年度以降に実施計画で詳細を整理して、具体化してまいりたいというふうに考えております。

参考まででございますが、平成21年度に更新しました焼却炉に限定して申し上げますと、運転管理、点検委託、整備工事の合計で、過去、最も低い額が21年度の約7億円。またこれから、平成26年度以降、平成30年度までの5年間の想定で、最も高い額は、大がかりな工事、大規模な改修がかかることが想定されますので、平成30年度で約20億円程度となるというふうに想定をしております。

今後の実施計画策定の段階では、施設改修等への対応をどのように取り組み、どのように組み合わせるのか、さらなる検証を加えまして、それぞれの分野のベストミックスということを実現できるよう業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（清水行男）

3番 池田福子議員。

○3番（池田福子）

よろしく申し上げます。まずは、三つの点についてお伺いしたいと思っています。

最初に、歳入の分担金なんですけれども、両市からの分担金は、昨年度より削減されていると思うんですけれども、これがまず一つ、10%以上ダウンしています。どのようにしてこう下げることが可能であるのかということが一つ。

それから、1枚はねていただいて、7ページの資源ごみの売却収入なんですけれども、これは増加傾向にあるということで、具体的にこういう増加することができたということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、工事いろいろあったり、それから指定管理の問題もあるんですけれども、労務単価が昨年の秋、上がりましたよね。そして、今年の2月ですけれども、7%くらい上がりましたよね。その工事、その他のこれを反映させるべきという部分もあるんですよ、市が。反映させた結果どうなったのかということをお伺いしたいと思っています。

三つ目なんですけれども、やはり先ほどから出ています余熱ホールの入浴施設のことなんですけれども、入浴施設の代わりに先ほどのやり取りを伺っていました、クアコーナーがそれになったというふうに理解すればいいんでしょうかね。その辺のところちょっとはつきりさせていただきたいの

と、この入浴施設運営費に当たっては、陳情は出てたと思うんですよ。これの取り扱いについて、少し異議があったように思えるんですね。

それに対しては、どうなったのかということと、その説明責任を、例えば経費の問題なのか、これがなくなるに対して、例えば住民の方に説明するに当たって、経費の削減のためになくなる、そのためには、クアコーナーはどのようにそのメリットがあるのかという説明責任を果たしていただいたのかどうか、ちょっと疑問なものですから、私この点に対して、少し少々難があるなどという事で、一応反対という立場で質問させていただいておりますので、以上3点。まず第1回目の質問として、お願いします。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

まず1点目の歳入について両市からの分担金というお話でございますが、分担金につきましては、歳入、歳出の要因で減額となっております。歳出といたしまして、前年度と比べ余熱ホール管理費及び余熱ホール整備費の減額、あるいはクリーンセンター整備事業の完了によりまして、歳出として、概ね5億6,000万円の予算の減というふうになっております。

ここで、仮に分担金を除きます歳入金額が、前年度と同額であれば、この分がそのまま分担金に反映されるということになります。歳入につきましても特定財源であります使用料、組合債及び国庫支出金が前年度より3億2,000万円の減額となっておりますため、両市の分担金は記載にありますとおり、2億4,000万円の減額というふうになります。

それから、資源ごみの関係でございます。こちらのほうについては、具体的にどの種類のごみがふえたということはありません。実績を勘案いたしまして、全体の資源ごみ量の伸び率を1%というふうに見込みまして、現在の売却の単価をかけて算出した数字でございます。

それから、労務単価の関係でございます。これにつきましては、議員が言われますように、平成26年2月3日付で、愛知県建設部建設企画課長から、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価と運用に係る特例措置及びインフレスライドの実施についてという通知がございました。

対象といたしましては、公共工事設計労務単価を用いて設計した工事等で、平成26年1月31日までに契約済みであること。基準日以降の残工期が2カ月以上であること。それから、変動額が残工事の請負代金額よりも100分の1を超えること。もう一つ、契約約款にスライド条項が規定されていることとなっております。

また、契約変更の手続きといたしまして、発注者から請負者に周知をし、請負者から請求があれば手続きを行うこととなっております。

そんな中で組合では、余熱ホールの改修工事がこの対象ということになります。余熱ホールの

工事に関しましては、刈谷市への依頼工事ということで進めさせていただいております。現在、刈谷さんのほうと調整をさせていただきまして、今後対応してまいりたいというふうを考えております。

この件に関しては、以上でございます。

3点目にお風呂の関係でございます。お風呂の関係につきましては、説明責任というようなお話もございましたが、余熱ホール利用計画策定において、利用者アンケートを実施しております。その結果、充実した温浴施設を望む声が多く、水着で利用できるお風呂、いわゆる温浴施設であるクアコーナーとして拡充することといたしました。

それから、あと、陳情の取り扱いといった話があったかと思うんですが、陳情の取り扱いについては、当組合議会のほうで、取り扱いについて、簡単にいうと前例がございませんでしたので、決めていただき、陳情については、委員皆様への写しの配付ということで、対応させていただきました。

また、その写しの配付が説明責任を果してないのではないかという御意見もあるかと思いますが、議会のほうに皆様の御意見を届けるといったことは、易々と、安易にできることではございませんので、そういった対応をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（清水行男）

3番 池田福子議員。

○3番（池田福子）

お風呂の存続で気になるんですけども、このまま続けて欲しいという署名をする人たちもいるということで、中には温水を利用したお風呂のこの拡充を求める声まであるんですよ。今さらですけども、クアコーナーですよ、それがやっぱりわかりにくい表現であったというアンケート結果もあるんですよ。目新しい名前であるという、どういう施設だということが明確ではなかったというアンケートの答えは、結構あったんですよ。

その辺のところ、利用者の皆さんは、ちょっと出し抜かれたというような感情も持ってらっしゃる方いらっしゃるんですね。私が、伺いたいのは、それが代替機能だったのか、そういうのが一つと、それからやめなければいけない理由があれば、納得すると思うんです。それは、経費の問題でも、その場所の問題でもそうですよね。ですから、消去方法でこうカットしていったのか、または優先順位から、上からとっていったのかということもちょっと疑問に思ったんですね。やって欲しいという声があるにも関わらず、そういう結果になったわけですので、その辺のところをちょっと説明いただきたいと思っておりますけども。

○議長（清水行男）

所長。

○所長（藤田勝俊）

利用者に廃止の説明についてでございますけれども、私どものほうでは、クアコーナー等について、余熱ホール内外に利用者の方に改修内容を掲示するとともに窓口でも説明を平成25年3月からさせていただいております。また、周辺4地区の住民の方についても、地区長さん方と相談をさせていただきまして、改修の内容について25年7月に相談させていただいて、8月1日に市民だよりとともに回覧をさせて、いただいております。

その他には環境組合のホームページに利用計画の報告書及び改修図面等の掲載をさせていただいております。

また、今後でございますが、3月19日を予定しておるんですが、周辺4地区の地区長さんに対して、再度、これから指定管理が始まるということで、事業内容等の協力依頼また説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、お風呂をやめた理由といったようなことでございますが、その理由については、余熱ホールの利用計画策定において、利用者アンケートを実施しております。その結果、充実した、わかりにくいといわれるかもしれないですけども、温浴施設を望む声が多くございました。こちらのほうは、水着で利用できるお風呂ということで、拡充をさせていただきます。そのほかには、毎年1件程度の事故の危険性があったということと、利用者が高齢の限られた方になっているといったような理由がございます。

以上でございます。

○議長（清水行男）

ほかに質疑討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。一部に反対の意見がありますので、これより起立採決いたします。

本案を原案のとおり決するに、賛成の方は、ご起立を願います。

〔起立多数〕

ありがとうございました。

起立多数と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成26年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午前10時45分開会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 清水 行男

刈谷知立環境組合議会議員 池田 福子

刈谷知立環境組合議会議員 松永 寿